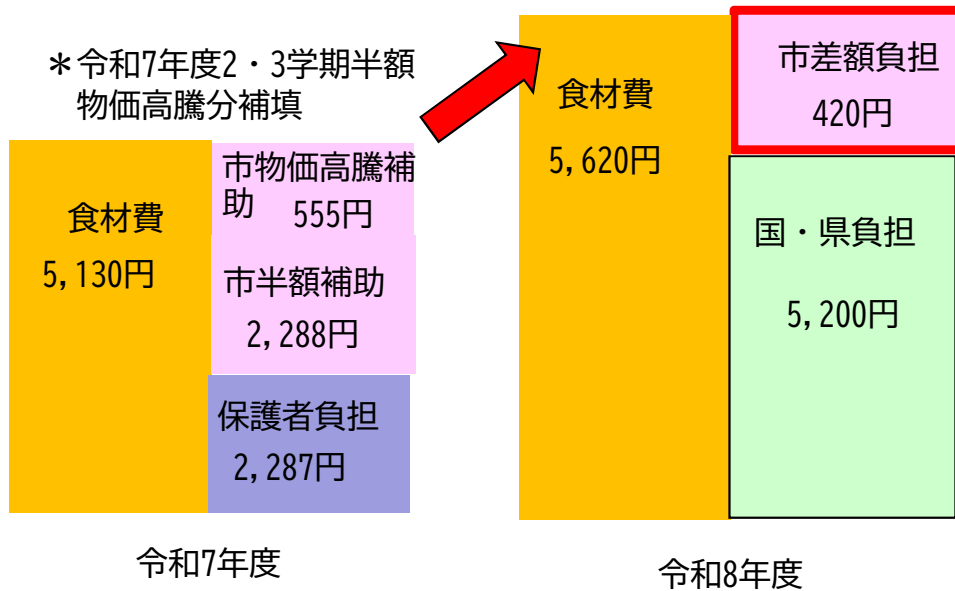


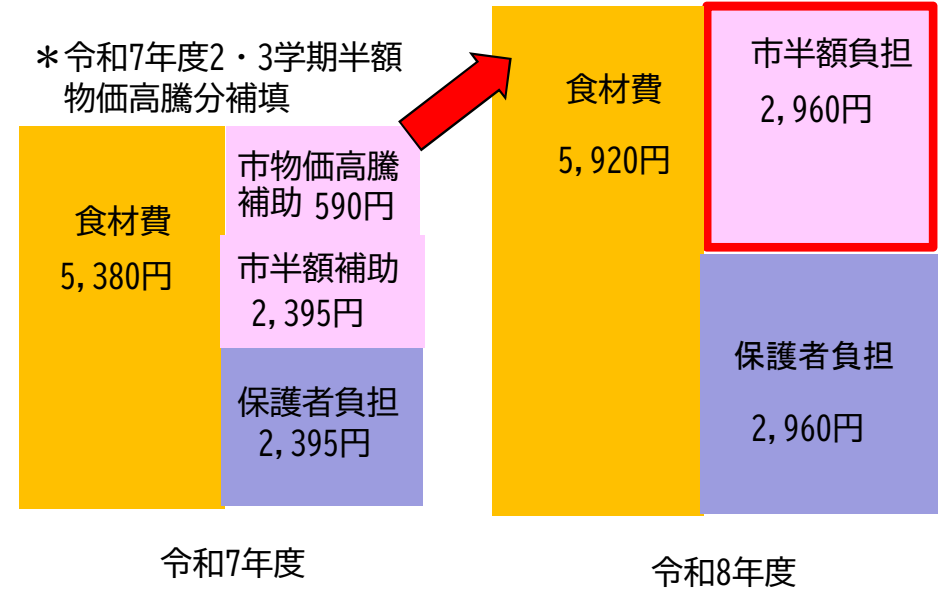
保護者の家計負担を軽減するため、小学校の給食費の国の基準額との不足分について、市が補助します。また、中学校について給食費の半額を市が補助します。

令和8年度の学校給食費は、国の抜本的な負担軽減のため「給食費負担軽減交付金」を活用して小学校は無償、中学校は、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援で半額にします。

小学校の給食費を無償



中学校の給食費を半額



国は学校給食費の抜本的な負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、自治体を支援しますが、その基準額では、給食の質を維持することができないため、重点支援地方交付金を活用して差額分を市が補助します。

また、中学校は、給食費の半額を同交付金を活用して市が補助します。今後も、保護者負担額を軽減しながら、おいしく魅力的な給食を提供します。

※調理・配送等にかかる経費32,684万円については、市が負担します。

